

西条産材で建築する木造施設に補助金を交付します

「木製都市構想」の一環として、西条産材の柱等を使用した住宅などの木造施設を建築する方に対して補助金を交付します。

■補助金額

新築する木造施設に使用している西条産材の柱等（柱、土台、梁の材）の本数に、次の補助単価を乗じた金額。上限20万円。

- ヒノキ柱 1本2300円
- スギ柱 1本1800円

（柱の長さ3メートル）

■補助要件

- 次の要件を全て満たす必要があります。
- 市内に新築する木造施設であること
- 市内に在住の方または在住する予定の方であること
- 西条産材の認証を受けている柱等を使用すること
- 木造施設の面積が20坪（約66㎡）以上であること
- 「えひめ材の家づくり促進支援事業」による柱材の提供を受けていないこと
- 市内に事務所のある施工者による施工であること

■申込期限

平成24年3月30日（金）

■申込先

○市庁舎本館林業課 林政係
TEL 0897-5211504
○西条地産地消の家づくり推進協議会（いしづち森林組合内）
TEL 0897-5610180

東日本大震災により愛媛県内に避難されている方へ

東日本大震災により、勤めていた中小企業が倒産状態になり賃金が支払われなかった方に対し、国が企業に代わって未払いの賃金を立替払する制度があります。

対象となる労働者の方は平成23年9月12日（月）までに申請してください。

■問合せ

○愛媛労働局監督課
TEL 089-935-5203
○新居浜労働基準監督署
TEL 0897-3710151



9月10日は「下水道の日」

下水道は良好な生活環境の確保や公共用水域の水質保全など、市民生活に重要な役割を担っています。

快適で住みよいまちづくりのため、下水道事業のご理解とご協力をお願いいたします。

●1日も早く下水道に接続しましょう！

現在、市内の下水道は約6万人の方が利用できますが、その利用率は西条地区で約94%、東予・丹原地区で約79%と、まだ下水道に接続していない家屋があります。

下水道が使えるようになった地域の皆さんが下水道に接続することで、初めて地域一帯の生活環境の改善が進み、下水道整備の効果が現れてきます。

下水道が使えるようになった地域で、まだ接続していないご家庭は、1日も早く下水道に接続しましょう。

●接続工事は必ず市の指定工事店で

下水道に接続する工事は、衛生上とても大切な工事ですので、市の指定工事店でなければ行えません。指定工事店以外での工事は無資格工事となり、工事のやり直しや、過料（違反に対する金銭）を科せられる場合があります。

■融資あっせん制度をご利用ください

市では、下水道への接続工事をする際、工事1件につき30万～40万円を限度額（工事内容で異なります）とする、工事資金の融資あっせんを行っています。

問合せ ○市庁舎本館下水道業務課 下水道業務係
TEL 0897-52-1224
○東予総合支所建設管理課 上下水道係

●下水道は正しく使用しましょう！

下水道にビニールや残飯などの異物や油などが流れ込むと、下水管や処理施設の故障の原因となり、維持管理費の増大につながります。下水道はみんなで使う公共の財産です。次のことに注意して、下水道を大切に使いましょう。

- ・排水口に網などを付けて、異物を流し込まない。
- ・油は紙でふき取り、もえるごみで出す。
- ・月1回程度、汚水ます内の油やごみを取り除く。

●グリーストラップの維持管理のお願い

飲食店の厨房からの排水には、下水管の詰まりや悪臭の原因となる「油脂分」や「生ごみ」が多く含まれています。管理を怠ると下水管が詰まり、お店の水周りが使えなくなります。グリーストラップの清掃など適正な管理を行ってください。

—— 下水道相談所を開設します ——

排水設備、水洗便所への改造など下水道についての相談に市の下水道担当職員がお答えします。

■日時・場所

- 氷見公民館 9月6日（火） 10時～12時
- 東予農村環境改善センター 9月6日（火） 14時～16時

—— 下水道いろいろコンクール作品募集 ——

下水道をテーマにした作品を募集します。各部門の中から国土交通大臣賞などの作品が選ばれます。

■募集部門・対象

- 絵画・ポスター、作文、書道、新聞部門 小・中学生
- 標語部門 資格制限なし

■応募期限 10月31日（月）必着

※作品は下水道業務課が取りまとめて主催者へ送付します。

詳しくは、下水道業務課へお問い合わせください。

■主催 社日本下水道協会、株日本水道新聞社